離婚・離縁・扶養事件に特化!

弁護士が事件を受任した際、最初に手にする本





実例と経験談から学ぶ 資料・証拠の 調査と収集

---- 離婚・離縁・扶養編

第一東京弁護士会 第一倶楽部

資料や証拠の「収集方法」から 「見方・読み方・使い方」 までがわかる 実践書!





実践弁護士業務

実例と経験談から学ぶ 資料・証拠の 調査と収集

離婚・離縁・扶養編

[編著] 第一東京弁護士会第一倶楽部

[体裁] A5判/448頁

[定価] 5,940円 (本体:5,400円+税10%)

~本書の特長~

特長 01

離婚・離縁・ 扶養事件において 必要となる 資料・証拠の調査や 収集方法を解説! 収集した資料・証拠の

活用法まで解説! 家事事件の対応時に 必要な知識を しっかり身に付けられる! 特長 02

> 先輩弁護士の 経験談を豊富に掲載! 陥りやすい失敗から 実務の勘所を学び、 つまずきを防ぐ!

特長

03







家事事件で必要となる資料や証拠の 「調査収集方法」とその「活用」がわかる!

目次〔抜粋〕

序編

第1編

離婚事件

- 第1章 概 説
- 第2章 相談·受任段階
 - 相談·受任段階、初動
 - 初回相談時の聴取事項
 - 証拠収集に関する検討
 - DV相談の場合
- 離婚前の関係 第3章
 - 婚姻費用の分担
 - П 監護権
 - Ⅲ 面会交流
 - IV 同居請求·別居調停
- 第4章 離 婚
 - 離婚手続
 - II 離婚原因
 - Ⅲ 離婚に伴う関係
- 離婚事件の終了後の手続等
 - 離婚後の戸籍、氏の変更許可
 - 離婚後のその他の手続等 II
- 第6章 離婚後の関係
 - 親権者・監護者の変更等
 - 養育費の増減額等 II
 - 面会交流の変更・禁止
 - その他離婚後に問題となる事項
- 第7章 内縁関係の解消
 - 「内縁」が問題となる場面
 - 「内縁」とは II
 - Ⅲ 内縁の成立を証するための証拠の調査と収集
 - IV 内縁の破棄・解消の法律問題の概観
 - 内縁破棄・解消までの生活費負担
 - VI 内縁破棄・解消と子どもの問題
 - 内縁破棄・解消と財産分与 VII
 - Ⅷ 内縁破棄・解消と慰謝料請求
 - IX 内縁破棄・解消と年金分割
- 第8章 同性パートナー
 - 同性パートナーの法的問題
 - 異性間の内縁関係との異同 П
 - Ⅲ 同性パートナー関係の破棄・解消時の問題
- 涉外離婚事件
 - 渉外家事事件の特徴
 - 外国判決の承認について
 - Ⅲ 国際裁判管轄権に関する問題

- その他の渉外離婚事件における国際民事手続法の問題
- 国際私法に関する問題
- 渉外離婚事件の審理
- VII 外国離婚法制の概要
- Ⅷ 国際結婚と子の連れ去り(ハーグ条約)

第10章 婚姻・離婚の無効・取消し

- 婚姻の無効・取消し
- 離婚の無効・取消し П
- Ⅲ 証拠の調査と収集について

第11章 親子(実子編)

- はじめに
- 嫡出子制度
- 嫡出推定規定
- 嫡出否認の訴え
- 「772条の推定を受けない子」(推定の及ばない子)の概念 -嫡出推定の範囲と親子関係不存在訴訟の関係
- VI
- VII 親子関係に関する諸問題
- WII 実親子関係の手続面の整理

第12章 扶 養

- 序 論
- 扶養義務の発生から履行まで II
- 各 論
- 扶養事件の調停、審判及び訴訟
- 扶養関係の変更又は取消し
- 資料・証拠の調査と収集について

第2編

離縁事件

- 離縁事件の相談・受任

 - II 相談・受任時の対応

第2章 離縁

- 離縁手続
- II 離縁原因
- 離縁に伴う効果 Ш
- 資料・証拠の調査と収集について

第3章 離縁事件終了後の手続

- 離縁の届出
- II 離縁と氏

養子縁組・離縁の無効・取消し 第4章

- 養子縁組の無効・取消し
- II 離縁の無効・取消し
- Ⅲ 証拠の調査と収集について

第1編 第2章 相談·受任段階



1 初回相談前 (予約時点の対応)

離婚事件では、多くの場合、婚姻前 (交際期間や婚約期間など) から現在 に至る長期の生活全般について事情を聞き取ることになる。相談には時間を 要するため、通常よりも長めの相談時間を確保しておくとよい。 また、初回相談から十分な聞き取りをするためには、戸籍謄本⁴や住民票、

夫婦の簡単な経歴・職業、家族構成、婚姻後の時系列、相談したい内容の概 大畑の即中な年間。 40条、米水砂板、 南州政ツルカバ州、相談したいり合いが 要义 モ (可能であれば新美別)、相談子的時の関き数 的結果から関係すると 考えられる資料、離婚原因につながる資料、財産関係の費料等)などの準備 を依頼し、相談日に持参してもらうか、準前にメールなどで受領しておくと 効率的な相談が可能となるケースが多い

ただし、相談者の中には、資料の作成を負担に感じる方もいる。相談者が

たこと、相談社が下には、資料が自然を対話に恋しる力もいる。相談社が 無理なく初回相談に臨めるよう柔軟な対応が必要となる。 なお、相談子的が入った時点で、後記器で述べるDV事業など、相談者の 身に危険が差し迫っているような緊急性の高い事業の場合には、シェルター の緊急避難を検討し、警察相談や女性相談支援センター²の相談などに速

Ⅱ 離婚後のその他の手続等

4 その他

18

その他、児童扶養手当の申込み、住民票の移動、印鑑登録の変更、運転免 許やパスポート等の変更、銀行関係・カード等の氏名住所・請求先の変更、 医療保険・生命保険の契約変更等、必要になる手続は人によって異なる。 これらの手続については基本的に本人がすることとなり、弁護士が対応す ることは多くないが、必要があれば、適切に案内できるよう心掛けたい。

5 離婚後の再婚について

令和6年4月1日施行の民法改正により、民法733条は削除され、女性の 再締禁止期間は廃止された。

また、民法772条も改正され、婚姻の解消等の日から300日以内に子が生ま れた場合であっても、母が前夫以外の男性と再婚した後に生まれた子は、再 婚後の夫の子と推定することとなった

経験談到 支払期間が長期にわたる養育費(相手方の連絡先・ 成年年齢の引下げ)

以前に超場別等等件を担当した元技術者の女性 (AさA)から、十数年 がりに適能があり、召職を受けました。 十数年前の副僚等件では、当時、見効児だったと人の子ども(長男、二 男)の機能者といまでもあるなんと述め、天であり子らの父である 相手方が、子らがそれぞれ「深地地に渡する日の順する月まで」自身男妻女 長を支払うことなどの金され、影響時間が失立していました。近く 後、すっと、さちんと知りの集界が振り込まれていたのに、数分月が、 東京・日本の大学の場合では、第一次の一次の一次の一次の一次の一次の を表すりた。これでは、日本の一次では、一次の一次では、 またり、これでは、日本の一次では、日本の一次では、 日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、 日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、 日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、 日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、日本の一次では、 日本の一次では、日本の一次では 払われなくなった、どうしたらよいか、とのご相談でした。



● 資料・証拠の調査と収集について

れるので、これに関する資料・証拠の調査と収集につき述べる。

1 生活保持義務の場合

具体的な扶養料を算定するに際し、当該扶養の性質が生活保持義務の場 合、その算定は既述のとおり養育費と同様なので、養育費の項に譲る。

2 生活扶助義務の場合

(1) **最低生活費の算定** 当該扶養の性質が生活扶助義務の場合、まず、最低生活費を算定すること

当減快業の性質が生活状態機能の場合、まず、最終生活費を算定すること になる。最終生活費を主活保証基準で算定する場合、別生労働者の別に を注意費の電圧機能等を表すにする裁判制もある(核販高決 またを告替金計場の採出業を指²⁵を基準にする裁判制もある(核販高決 年記か 7・2 年3 1119 1172 「区区2007円)。 阿国制物では、平成20年の 総書を設計場の採出業を概念の単身・60以上・女性の消費支配の金額は万 500円に未消費支加 3 78500円を組入と187780円を最後生活費としてい る。

47 https://www.mhlw.go.jp/content/001152801.pdf なお、同基準につ 7年3 JB3H までの経過措置が設けられている。 48 https://www.stat.go.jp/data/kakei/ 49 同義判例の解説では、総格省総計局の家計画を報告を基準とした影性生

お申し込みはコチラ

-法規ストア

CLICK!

申;	込書 (第	一法規刊〉	
書名		価格	部数
実践弁護士業務 実例と経験談から学ぶ 資料・証拠の調査と収集 離婚・離縁・扶養編	[020719]	定価5,940円(本体5,400円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。 (いずれかを ✓ で選択ください。) □代金引換により支払います。 □現品到着後請求書により支払います。 *代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 ※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者

1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込) に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。 (商品の税込価格+送料)の合計が

ご住所 □公用

TEL

ご氏名

事務所名

様 印 E-mail @ お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の券送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、 弊社ホームページに掲載のプライバシーボリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daichihoki.co.jp/support/contact/contact.php) かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル 區。TEL.0120-203-696 區。FAX.0120-202-974

	400	
= 144	110	
# P. S	17774	

この申込書は、ハガキに貼るか、 このままFAXで下記宛お送り ください。

■宛先

=107-8560 東京都港区南青山2-11-17 第一法規株式会社

፴፴. FAX.0120-302-640

書店印

□私用

弁証拠調査離婚(020719) 2025.2 AZIP